船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画【令和6年度】

施策番号	食品ロス 1	- 食品ロス 2	食品口ス 3	食品ロス 4	食品口ス 5	食品口ス 6	食品口ス 7	食品ロス 8	食品ロス 9
事業実施状況		現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み
区分	ごみの減量に関する 周知啓発	ごみの減量に関する 周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策
事業名	食品ロス削減に向けた情報 提供	防災備蓄品等の適切な管理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	フードドライブ	防災備蓄品(食料・	************************************
担当課	資源循環課	危機管理課	地域保健課	保育運営課	保健体育課	廃棄物指導課	資源循環課	危機管理課	資源循環課
計画	周知媒体数: 17媒体 ・食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行う。 ・10月が「食品ロス削減の取り組みを推進することを周知する。 【周知内容】 ・食品ロス発生量 ・消費期限、賞味期限の違い	周知延回数 10回 ② 食料品等の消費期限の管理を 徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック 法」をうまく活用するなどを ホームページ等で周知・啓発 する。 【周知内容】 ・ローリングストック法によ	周知延回数 150回 食育関連事業等を活用し、 食品口ス削減について周知 を行う。 ①食育月間(6月)の食育 展でポスター掲示とフード ドライブを実施する。 ②幼児健診会場でポスター	国児への指導 保護者への情報提供 公立保育園27園 食育だより等による周知 各校1回 を校1回 な:5件 カードドライブ実施回数 3回(常設を除く) 適宜防災備 数:5件 カードアライブ実施回数 3回(常設を除く) 適宜防災備 数:5件 カードアライブ実施回数 3回(常設を除く) 適宜防災備 数:5件 カードアライブ実施回数 3回(常設を除く) 意口が、 食品を取り扱う市内事業者 で、食材を集め、フードバンク は、家庭や職場などで余った は材を集め、フードバンク に、回収したを発う。また、保護者に対しては、家庭での食品口ス に時期) でである。 一掲示とフード 削減に向けて情報を提供する。 また、認定事業者と協働でまた、認定す業者と協働でまた、認定事業者と協働でまた、認定事業者と協働でする。 また、認定事業者と協働でする。 ・引き続き資源循環課とふ 園等の希望を表している。 も引き続き資源循環課とふ 国等の希望を表している。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 また、認定事業者と協働でする。 ・引き続き資源循環課といる 国等の希望を表している。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 また、認定事業者と協働でする。 ものの発生量を削減する。 もののの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 ものの発生量を削減する。 もののの発生量を削減する。 もののの発生性を対しているののの発生性を対する。 もののの発生性を対しているののの発生性を対する。 もののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 もののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 もののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 ものののの発生性を対する。 もののののの発生を対する。 ものののののののののののののののののののののののののののののののののののの	適宜防災備蓄品の利活用 賞味期限のある備蓄食料品 等の更新・入れ替えの際 に、回収した備蓄食料品等 を廃棄しないため、町会・ 自治会等の自主防災組織、 フードバンクや市内の保育 園等の希望する団体に配布	啓発物品の活用: 6イベント等 る備蓄食料品 備蓄食料品について、環境 改善を発における啓発物品としての活用を行うことで、環境をあいている。 は配慮への気運を高めるとはでは、できたの保育であるというでは、防災食料品の更新			
令和 6 年 度 内	・食品ロス削減に向けた取り組みの紹介(フードドライブ)等 【周知媒体】 ①市HP【常時】 ②広報ふなばし【6、10、2月】 ③リサちゃんだよりプラス【10月】 ④環境パネル展展示【6月】 ⑤SNS(X)【6、10、2月】 ⑥デジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑥がジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑧でみ分別アプリ(さんあ~る)【6、10、2月】 ⑨ふなばし情報メール【6、10、2月】 ⑩本庁舎入口メガフォト【10月】 ⑪公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑫公共施設での食品ロス削減パネル展【10月】 ⑫公共施設でのポスター掲示【10月】 ⑬ケーブルテレビ(JCOM)【10月】 ⑮サイト(まいぷれ)【10月】 ⑯地域情報サイト(まいぷれ)【10月】 ⑩食育展パネル【6月】	・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内 【周知媒体】 ・市ホームページ(随時) ・広報ふなばし(10月) ・市公式X及び危機管理課 Facebook(10月) ・自主防災組織へ案内(5月) ・ふなばしポータル掲示板へ	掲示による周知を行う。 ③食品ロス削減につながる レシピを市ホームページで 紹介する。 ④食品ロス削減推進月間 (10月)に市ホームで 周知する。 ⑤食品ロス削減に関連する 投稿をfacebookで発信す る。	(周知方法) ・給食だより【10月】 ・壁新聞 【10月】 ・食育媒体 【10月】	・10月16日 世界食料デー【方法】食育だよりや給食メモを通じた周知、啓発		の受付を行う。 【受付場所】(常設) ・ふなばしメグスパ ・市役所本庁舎4階資源循環課 【受付場所】(期間限定) ・各公民館(26館) 【開催時期】 ・6月 ・10月 ・2月	【主な配布先】 ・自主防災組織(町会・自治会等) ・各種防災イベント ・ アードバンク ・市内保育園 等	時の余剰量に応じて、イベント等での配布を行う。 ① 埠頭会一斉清掃 ② ふなばし三番瀬環境学習館校外学習 ③清掃工場見学 ④ 夏休み親子見学会(8月) ⑤ 環境部所管施設(ふなばし三番瀬環境学習館)利用者 ⑥ エコカレッジ受講生

船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画【令和6年度】

			11期計四【740年度)	_	→ 今 □□□□ 1 2			→
	卷番号 実施状況	食品ロス 10 実施を検討する取り組み	食品口ス 11 実施を検討する取り組み	食品ロス 12 実施を検討する取り組み	食品ロス 13 実施を検討する取り組み	食品ロス 14 実施を検討する取り組み	食品ロス 15 実施を検討する取り組み	食品口ス 16新たな取り組み
尹未え	天心1人儿	天心を挟むする取り組み	美肥を検討する取り組み	天心で快引する取り組み	天心で快引する取り組み		美元で検討する取り組み	未利用食品を活用するため
	区分	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	の活動の支援
事	業名	消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導(授業展開)	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発		フードバンク活動助成金
担	当課	消費生活センター	保健体育課	保健体育課、指導課	廃棄物指導課	商工振興課	農水産課	地域福祉課
	計画	消費者講座の開催:1回 周知延回数 4回	食育だより等による周知各校1回	市内小・中学校	食品衛生責任者実務講習会 への参加:18回 食品営業許可新規講習会へ の参加:6回	食品ロス削減に資する返礼 品取扱い:1品	周知団体数:2団体	交付団体数:1団体
—————————————————————————————————————			児童生徒および保護者に対し、食品口スに関する情報提供を行う。 【時期】 ・6月5日 環境の日・10月 食品口ス削減月間、世界食料デー月間・10月16日 世界食料デー	・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて、小・中学校共に家庭科の「(B) 衣食住の生活」に関する学習活動の充実を推進るとともに、指導・支援を行う。・総合的の関連を図りながら、学校全体での取り組みの充実を図っていく。	の参加:6回 ・各講習会にて一般廃棄物 の減量手法の説明を行う。 また、食品衛生責任者実務 講習会においては、焼鳥屋 等飲食店、寿司屋等飲食 店、焼肉屋等飲食店と個別 の業態を対象にした講習会	共同ビジネスマッチング事業等を通じ、事業者に食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクへ寄附を検討することを周知・啓発する。またふるさと納税返礼品において、食品ロス削減に資する商品を取り扱うことを推進する。	農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 【周知団体】 JAいちかわ JAちば東葛	引き続き、市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費をがいた。まずのでは、大道のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、